

桐壺帝の決断

——桐壺卷の高麗の相人の予言についての再説——

森 一郎

桐壺卷の高麗の相人の予言についての花鳥余情説に沿うての拙稿^{注1}は通説に異を立てたものであった。その大要をしるせば次のとくである。「くにおやとなる」とは太上天皇の尊号を得たことであると言ふ花鳥余情の説、「みだれうれぶる」ことを光源氏の須磨流講のことと言う河海抄、花鳥余情の説を大きく採り入れ、予言前半につき、高麗の相人自身不明瞭なままに、帝王相（実は准太上天皇ということだったのだが作者のみしか知らぬこと）であることおよびその途上に「みだれうれぶること」があるであろうことを言いつけていた、と解したのである。それが予言の眞の意味であつたが、一方、この予言前半は、光君を親王とするか臣籍降下させるかの決定につき思案をめぐらしていた桐壺帝が右大臣一派のこと、源氏以後見がないことなどを考へての政治的判断から臣下とする方がよいと考えていられた御判断および、そういう判断を生む、光君をめぐ

る状況（「親王となり給ひなば、世の疑負ひ給ひぬべくものし給へば」）のうちに置いたばあい、「親王となつては危険だ」という警鐘としてひびく表現となつてゐるのである。

前稿に「この相人の予言はそのように解されてもよい言い方がしてある」としるしておいたが、桐壺帝の受取り方は、あの状況の中では全く自然であり当然であつたので、むしろ、帝の受取られた意味こそがこの予言前半の意味にほかならないと諸家が考えられるのは無理のないところである。わたくしが、桐壺帝が、予言の眞の意味、准太上天皇になるなどということをとうていお分りにならないまま、時の政治的状況からの御自身の判断に結びつけて解されたもので、現実的な政治的判断による解釈であり、「そのように解されてもよい言い方がしてある」と従的に申すのを理解してはいただけしかし、わたくしは、この予言前半は眞の意味が伏在せしめられ

ており、相人自身も不明瞭だが、さすがに言ひあててい、一方、現実の要請に応える内容となつてはいるといふ二重性を再説したい。

この予言は前半後半一貫して光君の帝王相を占していることは前稿に述べたところである。前半に、帝王相であつて、その方で見るより乱れ憂うることがある、と言つてはいる。だから臣下の道といふ論理になるのだが（現実的な意味、表の意味の論理。一方は、伏在）、それが後半ですぐに、臣下の相とは違う、と占せられているのである。桐壺帝がこの予言の言う「帝王相」ということに深く意をとどめられていたならば、あのよう明快な決定に終わつたであろうか。わたくしは前稿でその事を、予言後半と帝の決定とのズレとして特に問題としたのであつた。

そして、ついで予言前半ともズレありとの論を進めたのであるが、予言前半の解釈が、通説の言うように天子の相があるが、その方で見ると乱れ憂うことがある、だから天子への道を歩んではよくない、とのみ解される限りにおいて、帝の決定との間にズレは全くない。事実、あの時点の政治的状況の中で、帝があのように受取り、決定を下されたことは作中人物の作中世界への現実的対応としてきわめて自然であったことも前稿にしておいた。

さて、花鳥余情の言う「くにのおやとなるとは六条院の太上天皇の尊号をえ給へる事をいへりみだれうれゆるとは須磨の浦へうつさ

れ給へる事也」との解は、予言で相人が「准太上天皇」ということを言ひ切つてはいるのだと受取つてはならないのであって（花鳥脱を理解して批判される向きがあるが、少なくとも、わたくしはそういう考え方ではない）、相人自身、「准太上天皇」ということなどは不分明のまま、とにかく帝王相ということを言つてはいるのである。

そして、その宿世実現途上に「みだれうれふること」があるだろうことも言ひあてていたのだが、そうした宿世が作中人物桐壺帝に洞察されるはずがなく、この予言前半の表現する内容の現実への対応に即して理解されたのであつた。この予言前半には宿世と、現実と、双方に向かつての二重の意味がこめられてはいるのである。そこに作者の手腕がある、とわたくしは見るのだが、いかがなものであろうか。

「くにのおやとなりて、帝王の上なき位に昇るべき相」というのは「天子」のことであつて、准天皇とか准太上天皇とか准——ではない、だからここに「准太上天皇」のことが伏在せしめられているとするわたくしの解には従えない、という見解は、前稿もすでに「言葉の解釈として当然正しいと言わねばならない」としてその限りにおいて認めてはいる。「臣下ではない帝王の相」として「准太上天皇」が伏在するというのでは納得できないという批判に対してもわたくしが答える道は如何。「くにのおや」、「帝王の上なき位」とは

天子以外の何ものでもない、とされる諸家の旨、批判に答えるに、

わたくしは、この物語における光源氏の“准太上天皇”的実質、実態を示すよりほかないであろう。光源氏の“准太上天皇”は周知のこととく冷泉帝の実父という宿世から導き出されたものである。冷泉帝は、光源氏に譲位したいけれどもそれがかなわぬ。しかし実父としてあがめる冷泉帝と光源氏の関係は実質的には光源氏の方が上である。ちょうどこれは後の院政を思わせる光源氏の実質的最高(帝王の上なき位)という実質的様相のさまであり「國の親」である姿である。形式の上では冷泉帝が最高でも、実質的には准太上天皇光源氏が最高である。院政のばあいと違つて表に顕現してはいないが。

最近、藤村潔氏は、わたくしが花鳥余情の説に沿つて「みだれうれふこと」が須磨流謡を指すと解したのに対し、それでは父桐壺帝の決断は、「結果から言えば錯誤にほかならなかつた」ことになるではないかと批判された。^{注2} 桐壺卷の、光君を親王か臣下かという決定をめぐる政治的状況に対応する意味内容を予言(前半)が示していると理解することはまことに自然である。あの政治的状況の中での桐壺帝の予言理解がしごく当然であることは前稿で述べている。その現実での理解をわたくしは少しも否定していないし、目を

なのである。

この予言が桐壺卷の政治的状況に対応する内容を示していることは肯定できるが、この予言はそのような現実的な指針だけのものなのであるか。もし、そうした現実的な指針だけのものとしては不可解なのは後半の附加である。天子への道が危険だとあれば、臣下への道ということが現実の方向としては当然考えられるわけだが、
“臣下の相じやないようですよ”とつけ加えるのでは、現実的にはこの占いは謎めいて指針とはならぬ。しかしこれをそのような謎を祕めた宿世を観じたものと見るときは、まさに高度にすぐれた観相ということになるのではないか。そもそも相人の観相は、光君の人相、宿世を占していくのである。その中に現実的な問題に対応するものも含まれているということなのである。

その現実的な対応だけをとりあげて予言の意味としたり、桐壺帝の決定を、予言にもとづく正しい処置とのみ見るのは、予言の本性にもどるものと言いくべきである。桐壺帝の決定の“正当さ”はその現実的な受取りのわく内でのみのことである。帝が現実に生きる人間として、相人すら謎の光君の宿世を見通せなかつたのはやむをえない。

その不可知のままに、帝は光君の宿世に隨順することとなつていいふさぐものでない。しかし、わたくしの言いたいのは予言(前半)に伏在せしめられた光源氏の宿世について帝が不可知であったことなのだ。この帝の“正当な”決断が、光源氏の須磨流謡の導因にな

つてゐる事実を何と見るか。まさしく「結果から言えば錯誤にほかならなかつた」^{注3}のである。皇位繼承をめぐる争乱は防がれ、その意味での光君の安全は保たれたのであるが、光君の帝王相にまつわる「みだれうれふること」は防ぎようがなかつたのだ。宿世の業といふべきである。彼の身についてはなれぬもの、すなわち宿世、宿命の業として「みだれうれふること」は不可避であつたのだ。光源氏の須磨流謫は、根源的に言つて、そうした宿世の相なのである。

帝の「正当な」決断がこの須磨流謫の一要因となつてゐる事実は、その決断が、光君の宿世の業の顕現に、不可知にして隨順せしめられてゐることを示すであろう。

桐壺帝は最愛の皇子の安全を折つて臣下の道を歩ませた。弘徽殿女御、右大臣派から敵視されていた源氏は左大臣家の婿となる道が必然のようにひらけてきた。左大臣家の婿になることを帝は認めていられるが、この判断は一見源氏の安全を強化し、将来の榮達を保證するように見られ、正しい判断のように考えられるが、しかし果してそうであつたるうか。

左大臣家の婿とすることは右大臣家、弘徽殿女御と対立させることになる。すなわち、次代の政権担当者から敵視されることが必定なのである。臣下の道を歩ませることが源氏の安全を考えることなら、みすみす次代の権力者を敵にまわすような結婚をさせること

は、当を得た処置であつたかどうか。玉上琢磨先生は、この点について、次のように述べていられる。「桐壺の巻で左大臣がその愛娘と光る源氏との結婚を望んだのは、皇太子を擁する右大臣への反抗であった（『源氏物語評訳』第一巻一四〇頁参照）。これを許した帝の判断は、正しかつたと言えるかどうか疑問である。このために帝崩御後の政界の変動は激甚なものとなり、光る源氏は須磨に逃避しなくてはならなくなつたのだ」^{注4}。

源氏は帝最愛の第二皇子であつたから、左大臣が源氏を婿としたことは、帝との結びつきを強くすることであつた。が、これは、右大臣への反抗という対立の種をまき、源氏をその渦中にまきこむ处置であつた。また、一方帝が、左大臣といふ有力な後見を源氏に与えることは結構なことであるが、左大臣の側には次代の政権を担当しうべき条件がないから、一体、帝は源氏をして朝政に参与しうべき順風を用意したといえるかどうか疑問である。「ただ人にて朝廷の御後見をするなむ、行先も頼もしげなめる事と思し定めて」臣下に降された路線がどうも現実的な保証を未来に欠く次第となつてゐると言わざるをえない。源氏はむしろ左右大臣家の対立激化の種となり、自らも争いの渦中の人となることが予定されたようなものである。

もつとも、帝は、後年、朱雀帝に向かつてくれぐれも源氏のことを

頼まる。しかし左右大臣家の対立ができあがつてしまつてい、弘徽殿太后の憎しみなどが存する状況からするとき、それは空しい頼みとなりかねない情意的な处置といふべきものであつた。状況はすでにそのような情意的なものが通用しない体制をつくりあげていた。

朱雀帝が柔弱な帝であることはそのことを決定的にしていたのではなかろうか。果せるかな、桐壺帝崩御後、右大臣家の圧迫は源氏に集中し、源氏は、須磨に退居という悲境に追いこまれてしまった。

現実の政治的判断、処置としては、錯誤といわれてもいたしかたない導因を、桐壺帝と左大臣は光源氏の身の上に作ってしまったことになる。須磨退居は、准太上天皇という榮光への途上の不可避の事件で、この事件は、その榮光への必要不可欠な経過だったから、結果からいえば、その榮光への通過措置に参与したことになる

書による。」とあるのは、桐壺卷の高麗の相人が「いみじき贈り物どもをささげたてまつる」（第一巻、一一七頁）とあるのを受けた文章であると考へられる。^{註5}

桐壺更衣の寵愛よりから考えて、帝の若さは察せられる。弘徽殿女御に遠慮し（「この御かたの御いさめをのみぞ、なほわづらはしう、心ぐるしう思ひきこえさせたまひける」）（第一巻、三八頁）、近侍の女房にも遠慮（「かつは人も心よわく見たてまつるらむと、おぼしつまぬにしもある御けしき」）（第一巻、六二頁）されることは、即位後まだ日が浅く、帝の権威がまだ強くなかったからであることを、玉上先生は、源氏物語評釈（第一巻、九六頁）に指摘していられる。

桐壺帝は光君をほんとうは東宮にしたかった（「坊さだまりたまふにも、いとひきこさまほしうおぼせど」）（第一巻、一〇七頁）。後見がないことをもってあきらめていられるが、御同腹の妹宮の夫、左大臣を後見につけ、その姫（葵上）を妃とする道もあつたはずなのである。それをなし得なかつたのは帝の権威がまだ強くなく、そういう強引なやり方ができなかつたためである。第一皇子をさしあいて第二皇子を東宮にすることは史上例のないことではなない。弘徽殿女御は「坊にもようせずは、この御子のゐたまふべきなめりと、一の御子の女御はおぼしつたがへり」（第一巻、三七頁）

二

高麗の相人が光君の将来を占つたのは、光君七歳のときであつたが、それは、桐壺帝の治世のはじめ頃であつた。梅が枝の巻に「故院（桐壺の帝）の御世のはじめの方、高麗人の奉れりける縁、緋金錦など」（「源氏物語評釈」第六巻、三〇七頁。以下頁数は同

とあるように疑っていた。しかし、それは、強引な、力による所為といわねばならぬことである。後見に右大臣のひかえている第一皇子をさしあいて、後見もいない第二皇子を皇太子にするということは、世論がゆるさぬこと（「世のうけひくまじきこと」^ヘ第一卷、一〇七頁^ヘ）であったから、かえって光君のために危険なことだと考えられたのは穏当なことではあった。しかし、この穏やかさ、慎重さは、帝の権威が、そのように慎重によるまわねばならない程度のものであったことをも示しているのである。同じ桐壺帝が、讓位のおりには、十の宮（冷泉院）をつぎの東宮に指名していられる。

橋姫巻に出てくる八の宮は「母方なども、やむ」となくものしたまひて」（橋姫巻、冒頭）とあり「北の方も、昔の大臣の御女なりける」とあって、将来は后にもと大臣夫妻は考えていたという。しかし、「父帝にも女御にも、とくおくれきこえたまひて、はかばかしき御後見の、取り立てたるおはせざりければ」（橋姫巻）とあるところを見ると、桐壺帝崩御前後に御母女御、御母女御の父大臣やさらには北の方の父大臣も亡くなつたらしい。帝の御在世中では八の宮は母方なども有力であり、北の方の父大臣が在世であつたとすれば、十の宮よりも後見は頼もしいといわねばならない。御母女御の父大臣や北の方の父大臣が桐壺院御在世の折にすでに亡くなつて

いたとすれば後見のない点、十の宮と同様だが、「筋異なるべきおぼえなどおはしけるを、時移りて世の中にはしたなめられたまひけるまぎれに、なかなかいと名残なく、御後見などもものうらめしき心々にて、方々につけて、世を背き去りつ……」（橋姫巻、冒頭）とあるのを見ると、桐壺院御在世の頃は御後見がいたわけであったらしい。弘徽殿太后的八の宮擁立、冷泉院廢太子の陰謀が失敗して後、次々に「世を背き去」つていったのだから。^{注6}

十の宮（冷泉院）の母后は藤壺宮（先帝の四の宮）で高貴な方であるが、（その点、光源氏と異なる）母方に後見の力はなかつた。にもかかわらず帝は十の宮を東宮に指名された。もっとも、後見に光源氏をつけられ、その光源氏には左大臣がひかえているという政治的布陣はできあがつていた。しかし、ここに貫流しているのは帝の寵愛であり、寵愛のままに事をなすだけの強大な権威が備わつた晩年の帝の御姿をうかがうことができる。^{注7}

光君のばい、必ずしも第一皇子をさしおかずともよい。第一皇子（朱雀）即位の折に皇太子ということにしてよいのである。しかし、これも「親王となりたまひなば、世のうたがひおひたまひぬべくものしたまへば」（第一巻、一一九頁）と帝は案じられたのであつた。第一皇子との争いを避けしめられたのである。天下動乱は帝として避けねばならぬところであった。きわめて慎重な、かつ穩

やかな、桐壇帝の決断である。

「國の親となりて、帝王の上なき位にのぼるべき相おはします」
光君の宿世に背反するともいべき処置なのだが、帝は「亂れ憂ふ
ることやあらむ」という一句を何よりも重視された。光君の安全、
幸福が帝の思惟のすべてであったのである。

まことに情理に即した展開を源氏物語は語っている。桐壇帝の決
断は、治世のはじめ頃の帝として、その権威に相応した慎重な処置
であつたのである。

三

ところで、たいへん現実的な話になるが、源氏の安全を祈るとい

う意味では、帝は源氏を右大臣の婿（たとえば六の君と結婚）とす
ることを考えられてもよいのではないか。次代の政権担当者と
結びつかせることによって安全であるし、朱雀帝の朝政輔佐として
うつづけということになるではないか。そして、左大臣は葵上を
東宮妃とするということになれば、すべて円満なわけである。源氏
の安全を祈るという点からいえば、これが最上ではあるまい。

ところがこの構想は、左大臣の位境からくずさるべきものであつ
たらしい。知られるように、源氏が左大臣の婿となるのは左大臣の
希望によるものであり、帝の許諾によつて成立したものであつた。
左大臣が源氏を婿としたことは、既述の通り、帝との結びつきを

強くすることであり、同時に右大臣一派への対抗を宣したことにな
るわけである。葵上は左大臣にとって切札の子女である。摂關政治
の常道からいって彼女は后へのコースが当然予想される姫である。
源氏は帝最愛の第二皇子とはいえ、すでに臣籍に降下してしまつて
おり、天子への道を閉ざしているのである。されば葵上は后たりえ
ぬのである。次代の政権は右大臣一派が握ることは確実である。次
々代を考えた時、東宮（朱雀）の妃として入内させておくのが常道
と考えられるであろう。しかるに左大臣はその道をとらず当帝との
結びつき強化の行動に出た。このことは吟味に値することである
う。

考えてみると、左大臣の政治的立場は、当帝の妹宮を夫人とする
点にかかっていた。一方、右大臣はその娘（弘徽殿）を、当帝が東
宮の御時に入内せしめ、すでに第一皇子をもうけていたのである。
右大臣は左大臣よりもかなり年長である。この右大臣に対し、左大
臣が上位の地位（左大臣は右大臣より上位の点をいう）を得ている
のは、他に理由もあるうが（家柄など）、当帝の妹宮を夫人として
いる点にかかっていると見られる。つまり左大臣は、桐壇帝即位に
よつてその地位を高めたものであつて、先帝の折は右大臣との勢力
関係もいざれが上であつたかわからないのである。

このように左大臣は、桐壇帝の妹宮を夫人とする縁故によつてと

もかく最高の地位にあるのだが、弘徽殿女御、皇太子を擁する右大臣は、次代の政権を確実とする点で左大臣をおびやかす勢力であった。左大臣はどう処すべきか。葵上を東宮妃として入内させることは次々代を考慮する処置ではあるが、現時点では右大臣の下風に立つ処置であるといわねばならない。源氏も右大臣の婿（たとえば六の君と結婚）となることにでもなれば、もはや右大臣家は繁栄この上なく、安泰をきわめることになるわけである。左大臣はそういう事態のなりゆきを最も恐れねばならない。帝最愛の源氏を右大臣家のものとすることは、当代における自己の政治的勢力を後退させることになるであろう。次々代もさることながら、次代はもとより当代すら右大臣家の下風に立ってしまわねばないとすれば、それは左大臣にとって耐えられぬところであったのだ。

左大臣に葵上につづく姫があれば、話はまた別であつたろう。切札葵上を東宮（朱雀）の妃とするか、源氏を婿とするかは次々代か当代かの選択であった。（冷泉院のことは予測できない時点）。

帝最愛の源氏を右大臣方にまわしてしまうことは（左大臣に姫が葵上しかいない以上、東宮妃にしてしまえば、源氏を右大臣家へまわすことになってしまうのである。源氏も政治家として立つ以上、有力な後見がいるのである。政略結婚はどの道必要であった）、当代における右大臣家との勢力関係を逆転させられる恐れがある。

源氏が右大臣家の婿となれば、帝の御心は決定的に右大臣家に傾いてしまわれるであろう。帝の御心における源氏の比重はきわめて重い。次々代を待っている間に左大臣家は漸次後退を余儀なくされ、劣位を固定化させられる恐れなしとしない。

左大臣はそれを恐れた。そして帝の最大の寵愛をほしいままにする源氏をわが方のものとすることによって、帝の御心を左大臣家に決定的に傾けようとはかったのだ。この左大臣の思ふくは大成功であった。右大臣の先手をうつて敢行したこの賭けは大勝利であった。

このおとゞの御おぼえいとやむことなきに、母宮、うちのひとつきさいばらになむおはしければ、いづかたにつけてもいと花やかなに、この君さへかくおはしそひぬれば、東宮の御おぼちにて、つひに世の中をしりたまふべき右のおとゞの御いきほひは、ものにもあらずおされたまへり（第一卷、一四五頁）。

左大臣が源氏を婿とした行動は、かような状況のもとにおしすすめられたのであった。左大臣の行動もまたまことに自然にして現実的な、情理にかなうものであり、源氏物語の展開が、実にさうな現実的な世界に即したものであることに、改めて驚嘆させられるのである。源氏物語は、かような左大臣の心情や動機の委細を語つてゐるわけではない。しかし、右に述べたことき世界を、十分に論

理的に説みとらせる書き方になっているのである。

ところでしかし、既述のように、この左大臣の行動および桐壺帝の許諾は、源氏を須磨退居に追いやる導因となつた。結果としては錯誤ということになるのであつた。帝としては、左大臣の婿たることを許諾したことはもとより、さかのぼつて、臣籍降下の決断もかえりみられなくてはならないのではないか。

やむをえなかつたこと、というより最上と信じたことの結果論的悔である。源氏が須磨へ退居したとき、在天の御父桐壺院と、在世の左大臣の思いはそういうものであつたろう。

須磨退居の導因は、左大臣が、源氏を婿として、右大臣一派への対抗を宣したことにあり、源氏の臣籍降下じたいまでさかのぼらせることの必要はない、との考え方もある。しかし、臣下となり政治家として歩む以上有力な後見が必要であり、政略結婚が必要であったのであるから、左大臣か右大臣かいずれかとの結びつきがどうしても必要になつてくる。そのとき、源氏の母を憎み、その子源氏をも憎む弘徽殿女御の存在する右大臣一派よりも、帝の妹宮を夫人とし、帝と親近する左大臣が、帝の寵兒である源氏を婿とするのは、全く必然的なのだ。

つまり、臣下となつて政治家として歩ませると決定したときに、左大臣と結びつく方が自然にひらかれていたのであつた。左大臣

の政治的行動と共に情的必然からも左大臣家との結びつきはきわめて自然なるものがある。という意味で、臣籍降下の決定のときすでに運命は、右大臣家を敵とすることによる須磨流謫の方向へと歩んでいたのである。

四

ところで注意すべきは、この須磨流謫が、藤原事件という光源氏の宿命的な事件にもとづく冷泉帝の父たるべき宿世の、罪障のつぐないであることである。若紫巻の夢占いの叙述に「およびなうおぼしもかけぬすぢの事を、あはせけり、その中にたがひめありて、つしませたまふべき事なむはべる」とある「たがひめ」であり「つしませたまふべき事」である。すなわち源氏が准太上天皇になる（冷泉帝の父たることがその必須要件であった）宿世実現の途上の不可避の事件であった。ゆえに、帝や左大臣は、現実的世界において「錯誤」をおかさしめられつつ、実は源氏の宿世実現に参与し順せしめられている。まさに「源氏の一生にとつて重要な意味を持つていた」のである。

桐壺帝の御決断が、すぐれた予言者の言つところとも合致して（高麗の相人や宿禰師との合致）「みだれうれふること」を消去したであろうのに、源氏の運命に須磨退居といつ心憂の事件が起つた、しかも、それが帝の御決断と無関係でない、いな、それが導因と考

えられるという矛盾的な事情を解明するには、以上のごとき理解が必要なのではあるまい。

帝は不可知のままに源氏の宿世に隨順せしめられた。現実における判断とは無関係なところで進行せしめられているのである。臣籍降下の決断ばかりでなく、光源氏の宿世の中核をなす藤壺事件にしてからが帝は不可知にしてこれに参与し、その導因を作ってしまっている。幼時とはい、源氏を藤壺に親近させたのは、ほかならぬ帝であった。もちろん、そのことが重大な密通事件を導くものだとは夢にも知らない。現実の人間の錯誤というものはそういうものではあるまい。思考できる範囲内でのあやまりなどは日常的次元の小さな事にしかすぎない。そうした錯誤が事件の種となり因果の相が展開する。現実の人間の愛欲のかなしみとして密通の事件は起り、それが主人公の運命を導いた。

桐壺卷の高麗の相人の予言が、明確な予告ではなく謎めいているのは、この物語の、現実を物語世界進行の主導面とする書き方、現実主義的な精神と関係がある。實際、この相人の予言は謎めているのだ。というより謎そのものを表わしているという方が正しい。主人公の運命为准太上天皇は、作者以外誰もわからないのだ。といふことは、この予言は、運命を、具体的には何も明確に言つてはいらないのだ。祕められている、表現の底に沈められかくされているの

である。源氏の運命という一番肝心のことが明確には言われていなければ、しかも結果からみると見事に占してあることがわかるというしぐみになっている。現実の人間の決断や錯誤がその宿世を実現していく、あとで予言の意味がわかるというしくみである。ちなみに、その意味では光源氏が夢占いの言葉（若紫巻）を信じて須磨に自ら退居するという構造は、この物語の古代的性格であり、物語の骨格としてやむをえないところなのである。

相人の予言は、謎めいて不明確なまま源氏の運命を言いあてていたが、桐壺卷の政治的状況に対応する現実的指針という要請の強さから、前半のみに注視するというかたちで理解され、相人の見事な占者としての真の面目は桐壺卷の時点では看過される。拙説を背じられない方々も、准太上天皇という運命がこの予言に伏在せしめられていることは肯われているにちがいない。予言後半の臣下の相じやないという言葉は、通説において、予言前半とあいまって“准太上天皇”を伏在せしめたものとされている。その“准太上天皇”的伏在という見事な占いは、それが謎としてしか言い表わせていないから、相人自身明確なことになかった（“准太上天皇”ということが）のである。が、結果としてその事を言ひあてていたことは肯じられるであろう。つまりこの予言は、そうした源氏の運命を判じたもので、決して、あの桐壺卷の政治的状況に対応する指針という現

実的な占いでしかないというようなものではない。いくら桐壺卷の時点での政治的状況と予言前半とがぴったり対応しうるからといって、その現実的意味だけがとり用いられるのは、作中人物桐壺帝の、現実に生きる人間としての、やむをえない主観的理解とてなら理解できる。しかしそれがそのまま、わたくしたちの予言理解、受取りとなるべきではないであろう。

帝は、前半だけを明快に受取って、その現実的意味にもとづいて決断を下しているが、全く政治的状況と、自己の政治的判断に結びつけての現実的な御判断、処置であったというほかない。予言後半の“臣下の相ではない”ということを帝が無視、看過されたことを前稿で問題にしたが、この看過、無視は、帝の現実的な反応ぶりを示すもので、その事のあらわす深い謎に思いをいたすところがなかつたのであった。帝は、光君を親王とするか臣籍降下させるかという問題で頭がいっぱい、かつ、臣籍降下させるのがよいという图案に深く傾斜していたのであった。

五

以上、拙論は予言前半について、意味の二重性、本質的な意味とすべき、祕められたる意味と、表に現実的な意味として発現するものとの二重性を考えるわけである。この拙論は、この予言理解だけで言えば、論理のつじつまを合わせた感に終わる恐れもあるで

ある。しかし、かような源氏の祕められたる宿世の意味を一方に伏在せしめ、表には、その場面の現実に適合する意味を放つ表現法は他に例証もしうるのである。この点についての論証を全からしめたが、いま、そのいとまがない。

次に、わたくしは、この予言の表わすところのものが“准太上天皇”伏在であることを強調するわけである。“准太上天皇”伏在は通説もすでに言つところであるから、その点に拙論との違ひはない。だから、“准太上天皇”伏在を言いたいという事で言えば、通説に異を立てる必要はないわけである。予言前半に“准太上天皇”伏在を及ぼすのは、勇み足と見られるのも承知の上で、拙論を展開したわけであるが、准太上天皇への途上に、須磨流謡を経ることが不可避の宿命的な事件であることをも思いあわせ、予言前半にも“准太上天皇”伏在を考えたく思つたのである。あの場合の現実的な場面に適合する意味はあくまで“天子”であり、“天下動乱”（亂れ愛ふる事やあらむ）であろう。

わたくしは伏在する方の意味に、この予言の鏡相としての本質を考えるのである。しかし、あの場面で、現実的に生動する意味もまたその通りに受け取られねばならないことは確かである。

前稿に対して、花鳥説に沿つた点を批判される方が多かつたけれど、わたくしは花鳥説の示唆するものの中から考えをすすめたわけ

であつて、花鳥が細流か等々の論議ではなく、構想論として、光源氏論の一節としての論であつた。しかしそのためもあつて、花鳥説寄りの解釈と片づけられる、論述の不備があつたように思われる。言つところは同じなのだが再び拙論をくりかえすやうである。自分としては、御批判のおかげであると思つてゐるが、おかげに報いのようだ、前稿の論述の不備を補いたものになつたかどうか心もとない次第である。御判読を乞うるものである。

注1 「桐壺卷の高麗の相人の予言について——予言の表現と構想・

光源氏論の一部——」（「平安文学研究」第三十六輯・昭和41年6月）

注2、3、8 「源氏物語の構想——若菜から桐壺卷まで——」（「国語と国文学」昭和43年7月）

注4 「源氏物語の政治と経済」（「国文学」昭和43年5月）

注5 玉上琢彌博士著「源氏物語評釈」第一巻、九七頁、一一八頁参照。

注6 八の宮のことは、桐壺帝の時代ではまだ構想されていなかつたから、十の宮とのかような比較は必ずしも適当ではないが。

注7 「源氏物語評釈」第一巻、一一三頁参照。